

平成29年度第4回津市入札等監視委員会の会議結果報告

- ① 会議名 平成29年度第4回津市入札等監視委員会
- ② 開催日時 平成30年2月9日（金）
午後3時00分から午後5時00分まで
- ③ 開催場所 津市役所本庁舎4階庁議室
- ④ 出席した者の氏名
西川 源誌 委員長 （弁護士）
伊藤 庄吉 委員 （行政書士）
小川 友香 委員 （税理士）
月岡 存 委員 （三重大学名誉教授）
前川 準一 委員 （公認会計士）
事務局 副市長、総務部長、総務部次長、調達契約担当参事、調達契約課長
ほか2人
説明員 下水道建設課長ほか2人
- ⑤ 内容
1 入札・契約に関する報告について
(1) 入札及び契約手続の運用状況
(2) 指名停止措置等の運用状況
2 入札等監視業務について
入札・契約抽出事案の審議
3 その他
本市における最低制限価格の運用について
- ⑥ 公開又は非公開
公開
- ⑦ 傍聴者の数 1人
- ⑧ 担当 総務部調達契約課工事契約担当
電話番号 059-229-3122

・議事の内容 下記のとおり

1 入札・契約に関する報告について

(1) 入札及び契約手続の運用状況

Q 1ページに随意契約の案件が2件ありますが、その理由について教えてください。

A No1の案件については、御殿場海岸整備事業に伴い海岸堤防に並行して下水道管を布設する工事ですが、現在施工中である国土交通省発注の海岸堤防工事に伴い、下水道管を布設する必要があり、海岸堤防工事と同時期に当該工事を施工しなければなりませんでした。

当該工事の施工箇所は海岸堤防工事と輻輳しており、海岸堤防工事と同時期に施工を行う場合は、海岸堤防工事の進捗状況を十分把握した上で、綿密な調整を行うなどして海岸堤防工事の円滑な進捗及び施工管理に影響を与えないよう国土交通省より要請があったことから、当該工事を施工するに当たって、海岸堤防工事と同時期に同一業者によって一体施工した場合は、工

程調整が不要となることや一部の土工及び仮設工が不要となり、円滑かつ短期、さらに安価での設計が可能となることから、「他の発注者の発注に係る現に施工中の工事と交錯する箇所での工事で、当該施工中の者に施工させた場合には、工期の短縮、経費の削減に加え、工事の安全・円滑かつ適切な施工を確保する上で有利と認められるとき。」として、海岸堤防工事を施工中であり現場にも精通した五洋建設株式会社三重営業所と地方自治法施行令第167条の2第1項第6号による随意契約を行ったものです。

№2の案件については、平成29年10月22日の台風21号により、津市モーターボート競走場の北西に設置されている防風ネットが破損したことを受け緊急修繕を行ったものです。当該防風ネットは風を遮り、波を押さえ、ボートが安定して旋回できるようにするための設備であり、安全かつ公平なレースを行う上で必要不可欠なものであることから、レースの運営に支障をきたさないよう平成28年度に当該施設の防風ネットの取替修繕を施工し、また近年における当該施設に係る修繕実績を多数有する中央産商株式会社と「緊急の必要により競争入札に付することができないとき。」として、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により随意契約を行ったものです。

Q 12ページの№114と№115の案件ですが、落札率が他の案件と比較しても低いようですが、理由はあるのでしょうか。

A 修繕については最低制限価格を設定していないことからこのような結果となっています。

Q 修繕と工事の違いについて、規定したものはあるのでしょうか。

A 規定は特にありませんが、修繕と工事では位置づけが異なり、修繕については、既設の工作物等の現状復旧を目的として比較的安価であるのに対し、工事については新たに工作物を作ったり、目的物の価値や機能を高めたりすることなどを主な目的とするものです。

Q 修繕が予定価格に対して安価にできるというのであれば、予定価格の設定にその事情を反映できないのでしょうか。

A №116以降は、言わば下水道関連施設の部品の修繕であり、特殊部品が対象となるのに対して、№114、№115の照明器具の取替については市場に一般的に出回っている汎用部品が対象となりますことから、同じ修繕ではあっても両者には違いがあります。

予定価格にそういった事情を反映してしまうことは、見積基準や予定価格の算定基準の設定が困難となってしまうことにも繋がりがねないことから、競争価格ではなく、一般的な市場価格を基準とした見積金額を予定価格とすることが適切だと考えます。

予定価格を調定するにあたって、参考見積を徴取する場合は、徴取する件数によっては予定価格が変わる可能性もある中、本市では事務効率も勘案して最低限3者以上の業者から参考見積を徴取するようにするなどの一定のルールを定めて予定価格を定めています。

○ 部品の調達が安価にできる業者が受注する可能性が高いということですね。

Q 4ページの№1の入札不調の案件ですが、失格となった最低制限価格に

最も近い業者と最低制限価格との金額差はいくらだったのでしょうか。

また、最も低い入札金額と最も高い入札金額の金額差はいくらだったのでしょうか。

A 最低制限価格に最も近い業者との金額差は僅か数万円です。

最も低い入札金額と最も高い入札金額の金額差は62万円でした。

(2) 指名停止措置等の運用状況

Q 今回の案件には直接関係はありませんが、現在新聞等で報道されていますJR東海発注のリニア中央新幹線関連工事に係る大手建設業者の談合疑惑のように、民間工事で不正な事実があった場合についても津市の指名停止の対象となるのでしょうか。

また、課徴金の減免制度を活用した業者については、自ら申告したわけですので指名停止の取り扱いはどうなるのでしょうか。

A リニア関連工事で不正な事実があった場合は、本市の指名停止の対象となりますが、現在のところ東京地検や公正取引委員会も調査等に入ったと報道されているのみで、まだ起訴には至っていません。また、国や県等でも指名停止を行ったという情報は入っていません。

課徴金の減免制度に基づく自主申告を行ったとしても、それだけで指名停止の対象になるわけではなく、具体的に指名停止の対象事由に該当する事実があった際に指名停止を行います。

2 入札等監視業務について

入札・契約抽出事案の審議

(1) 平成29年度下建公補第16号

津第5-1処理分区公共下水道工事(その3)

Q 最低制限価格未満での失格者が多いようですが。

A 増減調整を含めて最低制限価格の読み合いの結果、最低制限価格を下回って失格者が多くなったと考えますが、一方で、当該案件については、通勤、通学に使用するバスなどの公共交通機関が往来する現場であり、限られた工期の中で施工時間の制約が課された工事であることから、入札価格にもばらつきが見られ、最低制限価格未満の者が多くなったのではないかと考えます。

当該案件に関わらず、予定価格を事前公表した上で最低制限価格の算式等が公表されている中では、発注者として決して最低制限価格での受注を望んでいる訳ではありませんが、受注意欲の高い工事ほど最低制限価格近辺に入札が集中する結果となることが多いです。

※ 本件については、適正に処理されているものと認める。

(2) 平成29年度営建整補第40号

市道新町野口線道路改良事業に伴う倉庫解体工事

Q 最低制限価格で各事業者の入札金額が並んでいるということは、最低制限価格が推測しやすい案件であったということでしょうか。

A 解体工事については、比較的積算が容易で、最低制限価格が推測しやすい

こと、また算式により最低制限価格を算出したときに、上限の予定価格の90%を超える案件であったことから、予定価格の90%が最低制限価格であると推測して入札金額が並んだのではないかと考えます。

Q 最低制限価格が推測されやすい案件については、別の方法により対策してもよいかと思います。津市として、このような場合、くじ引きにより業者を決定することについて、どうお考えなのでしょうか。

A 津市では、最低制限価格の算出については現在公契連モデルを準用していますが、公契連モデルを活用する他の自治体においても同様の傾向が見受けられると聞いています。

津市としましては、最低制限価格と同額でのくじ引きについては、制度上の結果とはいえ、競争性の観点からは課題もあるものと考えており、より良い入札制度のあり方について検討しているところです。

Q 様々な工事が発注されていますが、各工事については、それぞれ最低制限価格の算出方法は異なるのでしょうか。

A 土木工事や建築工事など、業種や内容でそれぞれ算式が異なります。

※ 本件については、概ね適正に処理されているものと認める。

(3) 平成29年度下施北第2号

準用河川フラップゲート改修工事

Q 落札率が高く、参加業者が1者のみです。機械器具設置工事や鋼構造物設置工事は入札参加者が少ない傾向にありますが、入札参加できる業者は何者ありますか。

A 同種工事の実績要件や技術者要件を付していますので、正確な参加可能業者数は分かりかねますが、東海三県内では多数の業者が参加できるものと思われます。

Q 入札公告の「その他」に、「工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。」とありますが、これは業者の技術者の配置について柔軟に対応されることを目的としたものだと思いますが、年末年始を挟み、実質的に工期も短い中、本件についてはあまり意味をなさないように思いますが。

A 本件については、短い工期設定の案件ですが、本市では、工事現場が稼働せず、工場製作のみを行っている期間がある工事については、(工場製作期間中は)現場に配置する主任技術者の代わりに工場製作の技術者を配置することによって、現場の主任技術者の専任を解き、業者が柔軟に工事に技術者を配置できるよう配慮しています。

※ 本件については、概ね適正に処理されているものと認める。

3 その他

本市における最低制限価格の運用について

＜本市の最低制限価格の算出方式や他自治体の方式を例示して説明＞

○ 変動型の最低制限価格については、ある意味、最低制限価格の設定を事業者に

委ねる部分があるようですが、そうすると制度としては難しいですね。

- 最近では、名古屋市でも変動型に関する談合報道がありました。

事業者の入札金額が最低制限価格を決定するとなると、談合の可能性も無いとは言えません。

- A 変動型は、より市場価格を反映するメリットがある一方で、各入札参加業者が受注調整をする不正がしやすいなどのデメリットがあるなど、課題があるのも事実です。

また、変動型にも様々な方法があり、例えば、入札参加者が一定数より少ない場合については変動型をやめ、算式型に移行する方式など、各団体が様々な工夫を加えて運用しています。

また、一般的な傾向として入札価格の下落傾向が見受けられるようです。

- 最低制限価格制度には様々な方法がありますが、それぞれメリットやデメリットがありますので、ケースごとに併用するのも一つの考え方だと思います。

- Q 一番問題だと感じるのは、ほとんどの業者が最低制限価格を下回って失格となり、結果的に予定価格に近い業者が棚ぼた的に落札者となるケースです。

この課題を解消するには低入札価格調査制度が良いと思います。

事務局の説明にもありましたが、事務負担等のデメリットもあることと思いますが、例えば予定価格の高い案件に限定して適用するなど検討してもよいのでは。

- A 実際に低入札価格調査を行っている国では失格になる事例も聞いていますものの、三重県では失格になる事例はほとんど聞いていません。

実効性が確保できなければ、入札価格の下落傾向が進み、結果として業者が疲弊してしまう可能性も否めません。

- Q 少額案件にまで適用するとなると困難かもしれませんが、例えば予定価格5,000万円以上の案件に適用するなどしてはどうでしょうか。

- A 仮に津市で低入札価格調査制度を行った場合、今一番の課題とされている棚ぼた的な落札にあるような、予定価格に近い金額での落札はなくなるかもしれませんが、おそらく調査基準価格付近での入札は無くないものと考えます。

- Q 低入札価格調査とは具体的にどのような内容なのでしょう。

- A 積算内訳の内容等を確認したり、ヒアリングを行ったりします。例えば、業者の受注状況や、労務者の確保や配置計画に関する状況調査のほか、建設機械の所有状況等を調査したりします。

調査基準価格と業者の入札額にそれほど乖離が無い場合には簡易調査としたり、乖離が大きい場合には、詳細な確認調査を行うなど、ケースによって手法を変える場合もあります。

どのように調査を行うかは自治体次第です。

- 多数の案件がある中、僅か数万円の差で全て調査をやっていたら大変だと思いますし、費用対効果という意味でもケースごとに分けている場合もあるのですね。

- Q 例えば、入札金額と調査基準価格との金額差がどれくらいの乖離であるなら簡易調査を行うなどの基準を決めているのでしょうか。

- A 低入札調査基準価格以下であった場合に品質の確保を目的として調査を行いますので実務的に基準を設けるのは難しいのではと思います。

- ある程度機械的に行うのが大事だと思います。

これまで津市入札等監視委員会の委員として委員会に参加してきましたが、最

低制限価格を大きく下回った事例はありません。

例えば、入札額が10万円、20万円最低制限価格を下回ったとしても（制度として已むを得ないとは言え）適正な履行ができないとは思いません。

先程の話にもありましたが、予定価格にほぼ満額で棚ぼた的に落札してしまうようなケースの場合には何かしらの対策をとるなど、部分的に制度に修正を加える手法をとっても良いと思います。

- 基本的に業者は入札制度に対応するような入札を行うのではと考えますので制度を変更すれば現在の制度における事例とは異なる傾向となる可能性もあります。

低入札価格調査制度を行った場合、業者はまず第一候補の落札者として調査対象になるために、例えば予定価格の70%くらいで応札してくるようになるのではと推測されますし、入札の傾向としてそうになってしまうのも課題があると考えます。

- 最低制限価格の算出方法については、方法ごとにメリット、デメリットあるわけですが、そのことを踏まえると併用方法がいいという御意見もいただきました。

国をはじめ、公契連モデルを採用する自治体も多い中、今後、予定価格の事後公表についてもシミュレーションしていきたいと考えていますし、さらに研究してまいりたいと考えています。

- これまでも委員会では最低制限価格制度について指摘がありましたが、このケースは改善すべきだという事例が見受けられます。これからはこれを改善するにはどうすればよいかということに主眼を置いて制度設計していくべきだと思います。

そのためには、例えば工事内容や工事規模によって、格付別に業者に発注しているように、内容によって制度を変える方法などもあるかと思いますので、他の自治体の運用状況も調査するなどしてしっかりとご検討いただきたい。

- 本市としましても改善すべきケースがあることは把握しています。

公契約条例も来年度から施行されますので、制度のほか労働者に賃金がきちんと行き渡っているか等の部分も含めた検証を行い、今後も引き続き状況を報告させて頂き、ご意見を頂きたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

公 告 日	平成29年9月11日		工 事 担 当 課	下水道建設課
工 事 名	平成29年度下建公補第16号 津第5-1処理分区公共下水道工事(その3)			
工 事 場 所	津市 垂水 地内			
工 事 概 要	管推進工(管径200mm) 15m 管布設工(管径200mm) 153m 組立マンホール工 5箇所 小型マンホール工 6箇所 ます設置工 12箇所			
工 期	契約締結の日から 平成30年2月28日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B・A2・A1
		【ブロック】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】B・A2・A1
		【ブロック】久居	【地区】久居・一志・白山・美杉	【格付】B・A2・A1
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
専門技術者		推進工事技士(推進工事施工時における専任配置) (主任技術者・現場代理人と兼務可)		
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成29年9月29日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成29年9月29日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成29年9月20日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成29年9月25日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成29年9月29日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成29年10月4日 午前10時40分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	41,479,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・当工事の発注者(契約相手方)は、「津市上下水道事業管理者」です。			

予 定 価 格	41,479,000 円
落 札 価 格	36,860,000 円
最 低 制 限 価 格	36,830,000 円
	すべて税抜き
落 札 率	88.9 %

	下記入札金額に1.08を乗じた金額が申込価格である。(単位:円)		
	入 札 者	入札金額	備考
1	(有)ライズ	36,660,000	失格(最低制限価格未滿)
2	河芸建設(株)	36,679,000	失格(最低制限価格未滿)
3	(株)マエダ組	36,680,000	失格(最低制限価格未滿)
4	安濃建設(株)	36,710,000	失格(最低制限価格未滿)
5	大和建設(株)	36,730,000	失格(最低制限価格未滿)
6	(株)藤谷建設	36,740,000	失格(最低制限価格未滿)
7	(株)藤田組	36,740,000	失格(最低制限価格未滿)
8	本堂建設(有)	36,750,000	失格(最低制限価格未滿)
9	(株)ロッシュ	36,750,000	失格(最低制限価格未滿)
10	(株)林組	36,760,000	失格(最低制限価格未滿)
11	(株)伊勢組	36,760,000	失格(最低制限価格未滿)
12	勢和建設(株)	36,770,000	失格(最低制限価格未滿)
13	(有)大村建設	36,770,000	失格(最低制限価格未滿)
14	(株)岩田組	36,770,000	失格(最低制限価格未滿)
15	(有)島岡	36,770,000	失格(最低制限価格未滿)
16	(株)広山建設	36,780,000	失格(最低制限価格未滿)
17	(株)西川組	36,790,000	失格(最低制限価格未滿)
18	北嶋建設(株)	36,800,000	失格(最低制限価格未滿)
19	(有)丸新建設	36,810,000	失格(最低制限価格未滿)
20	(株)近江建設	36,860,000	落札決定
21	(有)小林組	36,860,000	
22	(株)ジェイエイ津安芸	36,900,000	
23	(有)丸三建設	41,400,000	

公 告 日	平成29年9月11日		工 事 担 当 課	営繕課
工 事 名	平成29年度営建整補第40号 市道新町野口線道路改良事業に伴う倉庫解体工事			
工 事 場 所	津市 久居新町		地内	
工 事 概 要	解体		No.74棟 木造2階建 延面積 950m2	
	倉庫		No.81棟 木造平家建 延面積 30m2	
	No.69棟 木造平家建 延面積 76m2		No.87棟 木造平家建 延面積 20m2	
	No.70棟 木造平家建 延面積 100m2		構内整備	
	No.71棟 木造平家建 延面積 491m2		上記に係る解体工事 一式	
工 期	契約締結の日から 平成30年1月9日 まで			
発 注 業 種	解体(経過措置が適用される場合は、とび・土工・コンクリート)			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	A 1		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件	過去10年間(平成19年度以降)に施工が完了した官公庁等元請又は下請実績 で以下のとおり 解体又はとび・土工・コンクリート工事等で発注された解体工事等(建築一式工 事等に含まれるものを除く)		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件	産業廃棄物の収集及び運搬の許可を有すること			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成29年9月29日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成29年9月29日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成29年9月20日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成29年9月25日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成29年9月29日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成29年10月4日 午前9時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	22,929,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事实績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

予 定 価 格	22,929,000 円
落 札 価 格	20,630,000 円
最 低 制 限 価 格	20,630,000 円
	すべて税抜き
落 札 率	90.0 %

	下記入札金額に1.08を乗じた金額が申込価格である。(単位:円)		
	入 札 者	入札金額	備考
1	(有)青山建設	20,590,000	失格(最低制限価格未滿)
2	(有)丸木	20,620,000	失格(最低制限価格未滿)
3	(株)中間TRC	20,620,000	失格(最低制限価格未滿)
4	(有)丸新建設	20,630,000	落札決定
5	(株)ロッシュ	20,630,000	
6	(株)エム	20,630,000	
7	(株)三和工務店	20,630,000	
8	(株)ティー・エス・ケー	20,630,000	
9	(株)伊勢組	20,630,000	
10	(株)南山建設	20,630,000	
11	(有)ヨシダ	20,630,000	
12	(株)ジェイエイ津安芸	20,630,000	
13	(株)ニーズ	20,630,000	
14	草深林業(株)	20,630,000	
15	(株)広和	20,630,000	
16	(株)西出	20,630,000	
17	(有)前田土木建設	20,630,000	
18	河芸建設(株)	20,630,000	
19	中部産業(株)	20,630,000	
20	安濃建設(株)	20,630,000	
21	田中土木(株)	20,630,000	
22	(有)安芸土木	20,630,000	
23	(株)エコ・プランニング	20,630,000	
24	(株)藤谷建設	20,630,000	
25	(有)未来開発	20,630,000	
26	(有)大村建設	20,630,000	

公 告 日	平成29年11月20日		工 事 担 当 課	下水道施設課
工 事 名	平成29年度下施北第2号 準用河川横川フラップゲート改修工事			
工 事 場 所	津市 栗真小川町		地内	
工 事 概 要	フラップゲート取替 一式 フラップゲート(有効幅800mm×有効高800mm) 2門 フラップゲート(有効幅900mm×有効高900mm) 1門 フラップゲート(有効幅1,000mm×有効高1,000mm) 1門			
工 期	契約締結の日から 平成30年2月28日 まで			
発 注 業 種	鋼構造物			
参 加 資 格 関 係 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等		
	格 付 要 件	なし		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｼﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｼﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｼﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｼﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件	過去10年間(平成19年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり 鋼構造物工事で発注された下水道施設等(ポンプ場、排水機場、処理場)の ゲート設備(幅×高さが0.8m ² 以上)の製作又は据付工事		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:平成27年10月1日～平成28年9月30日)			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成29年12月1日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成29年12月1日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成29年11月24日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	平成29年11月28日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3338		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提 出 期 限	平成29年12月1日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成29年12月6日 午後1時30分 津市役所（本庁舎）7階 入札室			
予 定 価 格	4,984,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事实績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンス登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。 工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。			

予 定 価 格	4,984,000 円
落 札 価 格	4,980,000 円
最 低 制 限 価 格	4,100,000 円
	すべて税抜き
落 札 率	99.9 %

	下記入札金額に1.08を乗じた金額が申込価格である。 (単位:円)		
	入 札 者	入札金額	備考
1	宇野重工(株)	4,980,000	落札決定
2			
3			
4			